

健 一 1741
平成26年10月17日

各医療機関の長 様

秋田県健康福祉部長
(公 印 省 略)

指定難病医療費の助成制度における
難病指定医の指定申請手続きについて

本県の難病対策の推進につきましては、日頃、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「難病の患者に対する医療等に関する法律」が平成27年1月1日から施行され、新たな医療費助成制度が実施されることに伴い、指定難病の認定に必要な診断書（臨床調査個人票）の作成は都道府県が指定した難病指定医（以下「指定医」という。）に限られることとなります。

指定医の指定を受けるには、申請手続きが必要になりますので、現在、指定難病の対象患者の方を診察等されている医師がおられる場合は、指定の申請手続きをしていただきますよう御助言をよろしくお願いいたします。

担当

〒010-8570 秋田市山王4-1-1

秋田県健康福祉部健康推進課

佐藤（正）、太田、加藤

TEL 018-860-1424

FAX 018-860-3821

E-mail kenkou@pref.akita.lg.jp

【指定医の役割】

- 指定難病の医療費助成の支給認定申請に必要な診断書（臨床調査個人票）を作成すること。
- 患者データ（診断書の内容）を登録管理システムに登録すること。
※システムの稼働時期は未定となっております。

（指定医には、新規及び更新認定用の診断書を作成できる「難病指定医」と更新認定用の診断書のみ作成できる「協力難病指定医」があります。）

【指定医の要件】

区 分	要 件	新規認定用 診断書作成	更新認定用 診断書作成
難病指定医(※) (要件の①又は② のいずれかに該 当する者)	① 疾病の診断又は治療に5年以上従事した 経験があり、申請時点において、関係学会 の専門医(別表)の資格を有していること。 ② 疾病の診断又は治療に5年以上従事した 経験があり、都道府県等が実施する一定 の研修(1～2日程度の研修)を修了して いること。	○	○
協力難病指定医 (要件の③に該当 する者)	③ 疾病の診断又は治療に5年以上従事した 経験があり、都道府県等が実施する一定 の研修(1～2時間程度の研修)を修了して いること。	×	○

(※)法施行時の経過措置として、疾病の診断又は治療に5年以上従事した経験があり、かつ、特定疾患治療研究事業に係る診断書を作成した実績があるなど、指定難病とされる疾病の診断及び治療に従事したことがある者については、平成29年3月31日までに研修を受けることを条件に難病指定医になることができることとなる予定。

【指定の有効期間】

「指定医」の指定は、基本的に5年ごとの更新制となります。

(裏面もあります。)

【申請に必要な書類】

区分	難病指定医	協力難病指定医
申請書	○	○
経歴書	○	○
医師免許証の写し	○	○
専門医に認定されていること 又は 難病指定医の研修を修了していること を証明する書類(写し)	○	—
協力難病指定医の研修を修了していることを証明する書類(写し)	—	○

【指定までの流れ】

- ・ 申請先は主たる勤務先の医療機関の所在地を管轄する都道府県になります。
 - ①秋田県庁健康推進課あて郵送等により申請書類を提出して下さい。
 - ②申請内容を審査し、条件を満たしていれば、勤務先の医療機関へ指定通知を送付します。
 - ③指定医の公示として県ホームページ（美の国あきたネット）に掲載します。

【その他】

- ・ 指定難病及び特定疾患につきましては、県ホームページで確認できます。
- ・ 申請様式は県ホームページで確認、ダウンロードできます。
(<http://www.pref.akita.lg.jp/>→「指定難病」で検索)

別表

厚生労働大臣が定める学会が認定する専門医の資格

学 会	専 門 医 の 資 格 の 名 称
日本内科学会	総合内科専門医
日本小児科学会	小児科専門医
日本皮膚科学会	皮膚科専門医
日本精神神経学会	精神科専門医
日本外科学会	外科専門医
日本整形外科学会	整形外科専門医
日本産科婦人科学会	産婦人科専門医
日本眼科学会	眼科専門医
日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医
日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医
日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医
日本医学放射線学会	放射線科専門医
日本麻酔科学会	麻酔科専門医
日本病理学会	病理専門医
日本臨床検査医学会	臨床検査専門医
日本救急医学会	救急科専門医
日本形成外科学会	形成外科専門医
日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医
日本消化器病学会	消化器病専門医
日本循環器学会	循環器専門医
日本呼吸器学会	呼吸器専門医
日本血液学会	血液専門医
日本内分泌学会	内分泌代謝科（内科・小児科・産婦人科）専門医
日本糖尿病学会	糖尿病専門医
日本腎臓学会	腎臓専門医
日本肝臓学会	肝臓専門医
日本アレルギー学会	アレルギー専門医
日本感染症学会	感染症専門医
日本老年医学会	老年病専門医
日本神経学会	神経内科専門医
日本消化器外科学会	消化器外科専門医

学 会	専 門 医 の 資 格 の 名 称
日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医
日本呼吸器外科学会	
日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医
日本心臓血管外科学会	
日本血管外科学会	
日本小児外科学会	小児外科専門医
日本リウマチ学会	リウマチ専門医
日本小児循環器学会	小児循環器専門医
日本小児神経学会	小児神経科専門医
日本小児血液・がん学会	小児血液・がん専門医
日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医
	周産期（母体・胎児）専門医
日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
日本生殖医学会	生殖医療専門医
日本頭頸部外科学会	頭頸部がん専門医
日本放射線腫瘍学会	放射線治療専門医
日本医学放射線学会	
日本医学放射線学会	放射線診断専門医
日本手外科学会	手外科専門医
日本脊髄外科学会	脊椎脊髄外科専門医
日本脊椎脊髄病学会	
日本集中治療医学会	集中治療専門医